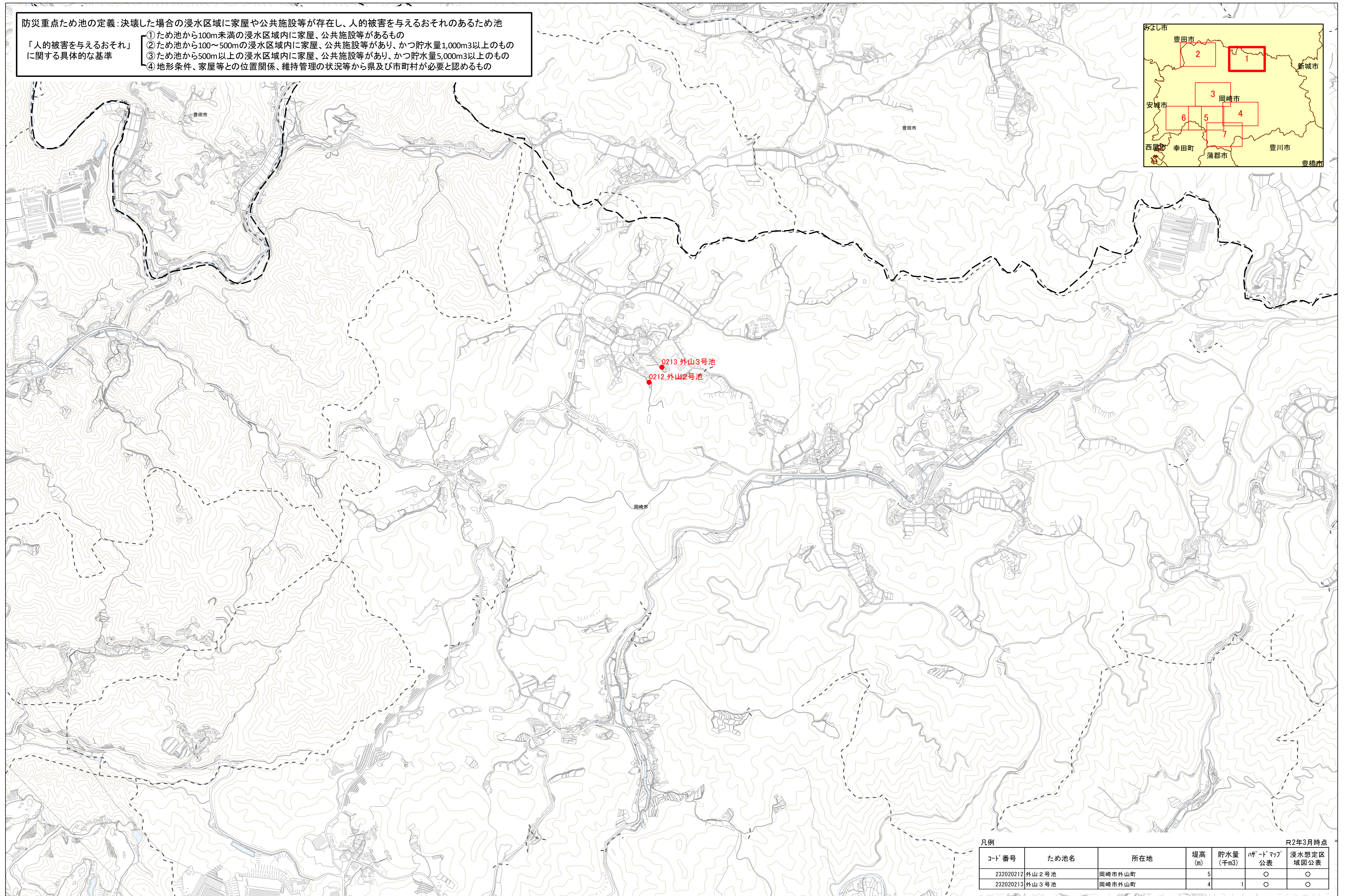
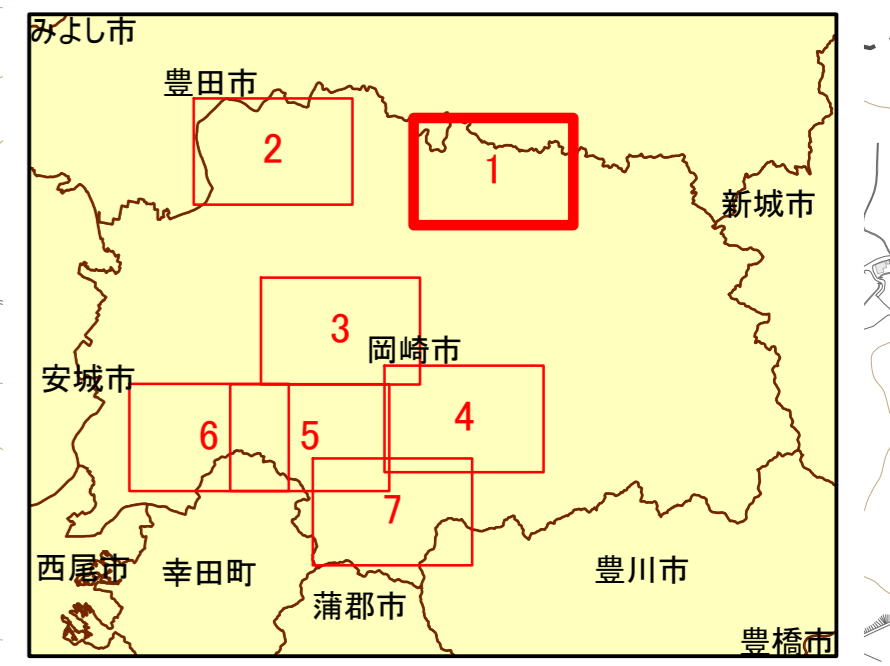


防災重点ため池の定義: 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池  
 「人的被害を与えるおそれ」に関する具体的な基準

- ① ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ② ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m<sup>3</sup>以上のもの
- ③ ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m<sup>3</sup>以上のもの
- ④ 地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から県及び市町村が必要と認めるもの



凡例						R2年3月時点
コード番号	ため池名	所在地	堤高 (m)	貯水量 (千m <sup>3</sup> )	ハザードマップ公表	浸水想定区域図公表
232020212	外山2号池	岡崎市外山町	5	0	○	○
232020213	外山3号池	岡崎市外山町	4	1	○	○

